

委員会・審議会を公開しています

公開予定の
委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
5月8日 (月)	庁議(幹部会) 8:30～市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
5月22日 (月)	庁議(幹部会) 8:30～市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
5月26日 (金)	農業委員会 14:30～市役所 地下市民ホール	農務課 ☎ 35-3141
	社会教育委員定例会議 15:00～文化伝承館	生涯学習課 ☎ 35-3155
5月29日 (月)	庁議(幹部会) 8:30～市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
	教育委員会定例会 9:00～市役所 3階行政委員会室	教育総務課 ☎ 35-3153

●傍聴は先着順となります。●開催日時や場所が変更する場合があります。また、議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

交通事故相談

交通事故から生じるさまざまな問題について、専任の交通事故相談員が相談に応じます。

相談日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
時間 午前8時30分～午後5時

問合先 県民生活相談センター ☎058-277-1001

飛騨地域での巡回相談

期日 毎月第4水曜日 ※完全予約制
時間 午前10時～午後3時
場所 飛騨総合庁舎(上岡本町7)
申込方法 前日までに下記連絡先にTEL

高齢者叙勲

受章おめでとうございます



瑞宝単光章(消防功勞)

黒木 四郎さん(88) 石浦町9

問合先 広報情報課 ☎35-3134

第10次高山市交通安全計画を策定

市では、交通事故のない社会をめざし、安全で安心して快適に住めるまちを実現するため、市が講じるべき交通安全に関する施策を定めた「第10次高山市交通安全計画」を策定しました。

計画の期間 平成29年度～36年度(8年間)

計画の目標 平成36年度までに年間の交通事故死者数を0人に。
年間の交通事故負傷者数を100人以下に。

新規・拡充の内容

- ・高齢者の交通事故防止に係る取り組みの強化
- ・外国人観光客に対する交通ルールの周知などの取り組みを追加
- ・市民の参加・協働による活動の推進を追加
- ・交通事故被害者支援に係る取り組みの充実を追加

問合先 協働推進課 ☎35-3412

5月は「自転車の安全利用推進月間」です

●安全利用5原則

- ▷自転車は車道が原則、歩道は例外
- ▷車道は左側を通行
- ▷歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ▷安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ▷子どもはヘルメットを着用

問合先 協働推進課 ☎35-3412

歩車分離信号での 自転車走行

自転車は原則、車両用信号に従って車道を通行します。例外的に歩道を走行する場合は、歩行者に十分注意してください。

通行車両は自転車の動きを注視して、巻き込み事故などに十分注意しましょう。

消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、市では国の臨時的措置として臨時福祉給付金(経済対策分)の支給を実施中です。

申請期限は7月18日(火)まで、対象となる可能性がある方には、すでに申請書を郵送していますので、できるだけお早めに申請いただくようお願いいたします。

なお、申請受付期間終了後の申請は受付できませんので、必ず申請受付期間中に手続きをお願いします。

■申請の手続きにあたって
ご自宅に郵送された申請書への押印(署名)が必要となります。また、本人確認書類(運転免許証や保険証などの写し)、振込先金融機関口座確認書類(通帳などの写し)の添

付が必要となる場合がありますので、申請書や同封書類をよくご確認のうえ手続きしてください。

申請書に不備があった場合は審査手続きができませんので、郵送で申請される場合は特にご注意ください。

問合先 福祉課臨時福祉給付金事務室 ☎35-3357
広報ID 10079009

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお早めに